

(件名) シカゴ市による屋内公共施設でのマスク着用義務の発表について

(本文)

8月17日(火)、シカゴ市公衆衛生局は、COVID-19の1日の新規感染者数の平均が8月16(月)に400人を超えたことを受け、すべての屋内の公共施設でフェイスマスクの義務化を再導入することを発表しました。ワクチン接種の有無にかかわらず、8月20日(金)から、2歳以上のすべての人が、屋内の公共施設でマスクを着用することが義務付けられます。

また、公共交通機関、医療機関、学校、矯正施設、集会場などでもマスクの着用が義務付けられています。今回の発表では、公共施設での収容人数の制限は盛り込まれておらず、COVID-19の感染リスクが低い屋外でのマスク着用は引き続き任意となっていますが、混雑した屋外環境では、ワクチンを接種していない人にはマスクが推奨されます。

マスクの着用義務については、スポーツジム、アパートやマンションの共有スペース、プライベートクラブ、バーやレストランなどの場所に適用されますが、これまでのマスク義務化と同様に、レストラン、バー、その他の飲食店では、飲食中はマスクを外すことができます。市のニュースリリースによると、一般公開されていない環境において、オフィスの個室など従業員が他の人から6フィートの社会的距離を保つことができる場合は、マスクを外すことができます。

1 発効日:2021年8月20日(金)

2 期間及び罰則

期間及び罰則に関する発表はなし

なお、7月27日、CDCはデルタ株の拡散を防ぐために、「実質的に感染率が高い」地域のすべての人(完全にワクチンを接種した人を含む)が、公共の屋内環境でマスクを着用するよう、最新のガイダンスを発表しました。CDCでは、地域社会での感染のレベルを「低」、「中」、「相当」、「高」の4段階に分けており、シカゴの人口に基づくと、1日に400人以上の新規感染者が確認された場合、シカゴはCDCの地域感染の「高」カテゴリーに入ります。

○本件に関するシカゴ市の発表については、下記リンクをご参照下さい。

<https://www.chicago.gov/city/en/sites/covid-19/home/reopening-business-portal.html>

[https://www.chicago.gov/city/en/depts/cdph/provdrs/health\\_protection\\_and\\_response/news/2021/august/CDPH-announces-new-mask-mandate.html](https://www.chicago.gov/city/en/depts/cdph/provdrs/health_protection_and_response/news/2021/august/CDPH-announces-new-mask-mandate.html)

## OCDC によるガイドライン

<https://www.cdc.gov/mmwr/volumes/70/wr/mm7030e2.htm>

### 当館連絡先

Tel: (312) 280-0400(24 時間対応)(注)

Fax: (312) 280-9568 Email: [ryoji1@cg.mofa.go.jp](mailto:ryoji1@cg.mofa.go.jp)

(注)コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午 前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。